

福井県広域避難計画要綱の改定について

平成 27 年 12 月に開催された国の地域原子力防災協議会および原子力防災会議において、「高浜地域の緊急時対応」が確認・了承されたこと等を踏まえ、福井県広域避難計画要綱を改定した。

改定日 平成 28 年 2 月 10 日

《主な改定内容》

1 スクリーニング・除染

- ・スクリーニング・除染場所候補地について、これまでの 28 か所に加え、3 か所を追加

追加場所：舞鶴若狭自動車道綾部 P A	〈京都府綾部市〉
〃 三方五湖 P A	〈若狭町〉
美山長谷運動広場	〈京都府南丹市〉

- ・除染により発生した汚染水等は、原子力事業者が処理を行うことを追加

2 避難ルート

- ・広域避難ルートに加え、関係市町と協議し、代替ルートを設定することを追加

高浜町、おおい町、小浜市、若狭町について、県内（敦賀市等）および県外（兵庫県）へ避難する際の代替ルートとして、国道 303 号を経由するルートを設定
--

3 その他

- ・放射線防護対策施設について、これまでの 20 か所に加え、6 か所を追加

追加施設	竹波防災支援センター（仮称）	〈美浜町竹波〉
	内浦公民館	〈高浜町山中〉
	特別養護老人ホーム 高浜けいあいの里	〈高浜町和田〉
	保健・医療・福祉総合施設なごみ	〈おおい町本郷〉
	特別養護老人ホーム 楊梅苑	〈おおい町野尻〉
	関西電力(株)原子力研修センター	〈高浜町水明〉